

① 制度の概要

介護者の病気・冠婚葬祭や介護休養等の際に、在宅で療養生活を送る**自動車事故により重度後遺障害を負われた方**が安心して短期入院を利用できるよう、平成13年度より国土交通省において積極的に短期入院の受入れを行う一般病院を指定し、当該指定を受けた協力病院に対し短期入院の受入体制の整備・強化に係る経費を補助する事業です。

🏠 支援内容

❑ 短期入院協力病院

- ❑ 入院施設支援費（医療器具・用具等導入費）
- ❑ 利用促進等事務費（研修・備品・広報等）

最大800万円

補助率：定額又は1/2

❑ 重点支援病院

- ❑ 入院施設支援費・意見交換会実施費
- ❑ 利用促進等事務費（意見交換会以外）

最大1,000万円

補助率：定額（100%）

🎯 対象となる取組

【入院施設支援費】

- ❑ 特殊浴槽・車椅子・介護用ベッド等
- ❑ 痰吸引装置・パルスオキシメーター
- ❑ 監視カメラ装置・意思伝達装置等

【利用促進等事務費】

- ❑ 重度後遺障害者治療看護技術向上研修
- ❑ 短期入院利用促進のための広報活動
- ❑ 短期入院プラン作成・備品導入等

👥 対象者

- ❑ **短期入院協力病院**として国土交通省の指定を受けた病院
- ❑ 令和7年度中に重度後遺障害者の短期入院受入実績又は具体的見込みがあること
- ❑ 補助対象経費を明確に区分できること

💡 採択率向上のポイント

- ❑ **事前相談の活用**：申請前に事務局との事前相談を行い、**補助対象経費の確認**を徹底する
- ❑ **受入実績の明確化**：過去の受入実績や**具体的な受入見込み**を詳細に記載する
- ❑ **経費区分の明確化**：本事業に係る部分のみを明確に区分し、**証拠書類**を整備する
- ❑ **継続的な取組**：単年度の申請だけでなく、継続的な受入体制強化への意欲を示す

📊 戦略的分析

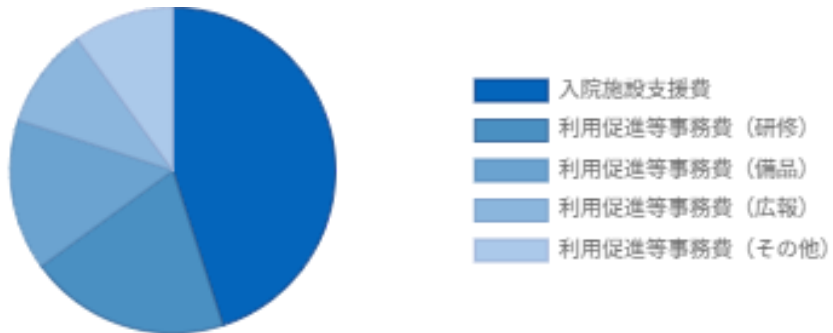
【重点支援病院への発展戦略】

- ❑ **積極的な受入実績**を重ねることで重点支援病院指定の可能性
- ❑ 意見交換会開催等により**ネットワーク強化**に貢献する
- ❑ 医療的ケア対応職員の**人材確保・育成**に注力する

【設備投資の最適化戦略】

- ❑ **定額補助対象機器**を優先的に導入し補助効果を最大化
- ❑ 利用促進等事務費を活用した**職員研修**の計画的実施
- ❑ 年度内の**複数回申請**を活用した段階的設備充実

📊 補助対象経費の構成



入院施設支援費：医療器具・用具等の導入経費（定額又は1/2補助）

利用促進等事務費：研修・広報・備品等の経費（定額補助）

🏠 主要対象設備と活用例

設備分野	主要対象設備
介護支援設備	特殊浴槽、介護用ベッド、移動用リフト
医療監視設備	監視カメラ装置、医用テレメーター
呼吸管理設備	痰吸引装置、パルスオキシメーター
コミュニケーション	意思伝達装置、姿勢保持訓練器具
リハビリ設備	各種リハビリ機器、床ずれ予防用具

👥 専門家活用のススメ

- ❑ **医療ソーシャルワーカー**：重度後遺障害者の受入調整や家族支援体制構築
- ❑ **医療機器専門業者**：設備導入計画策定と効果的な機器選定支援
- ❑ **研修企画専門家**：職員向け研修プログラム設計と実施支援
- ❑ **申請支援専門家**：補助金申請書類作成と経費区分の適正化支援

📄 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/27作成】

提出書類	チェックポイント
交付申請兼実績報告書	❑ 事業計画と実績を一体的に記載 ❑ 補助対象経費の詳細内訳を明記 ❑ 受入実績又は具体的見込みを記載
見積書・請求書・領収書	❑ 補助対象設備の名称・金額が明記 ❑ 本事業分のみを区分して記載
短期入院協力病院指定書	❑ 国土交通省からの指定書の写し ❑ 指定内容と申請内容の整合性確認
受入実績証明書類	❑ 過去の受入実績の具体的記録 ❑ 受入見込みの根拠資料

📅 申請スケジュール

📌 事前準備期間

事前相談の実施推奨。指定書確認と受入実績整理が重要。
専用申請システムのアカウント登録も事前に完了。

📌 申請期間

2025年4月1日（火）～2026年3月16日（月）
PC専用申請システムによる電子申請。
※スマートフォン・タブレット不可

📌 審査期間

申請順に審査実施（約1ヶ月程度）

📌 交付決定通知

審査完了後順次通知（交付申請兼実績報告のため同時処理）

📌 補助金振込

額確定後、2025年11月頃より順次振込予定
同一年度内の複数回申請も可能

⚠️ 補足事項

- ❑ 当該年度内に支出完了した経費が対象となる
- ❑ 帳簿及び証拠書類は交付後5年間保存義務がある

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.jidouusyajiko-sien-r7.jp/tankinyuinkyoryoku/
お問い合わせ	自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局 短期入院協力事業担当 TEL：080-9182-5987 受付：平日 9:00～12:00／13:00～17:00